

お知らせ

平成24年10月29日

資料提供先：三次記者クラブ

## 河川内樹木の伐採希望者を募集します。

～伐採樹木を無償でお持ち帰りいただけます～

国土交通省 三次河川国道事務所では河川内樹木伐採を順次行っておりますが、伐採コストの縮減及び木材資源の有効活用を目的に、伐採及び持ち帰りを希望される方を公募します。  
公募内容は下記の通りです。

- 公募期間 : 平成24年11月1日(木) ～ 平成24年11月22日(木)
- 公募内容 : 伐採場所 : 三次市南畑敷町地先(馬洗川 左岸)  
安芸高田市吉田町吉田柳原地先(江の川 右岸)  
伐採面積 : お1人につき20m×20m程度  
※応募者多数の場合は増減します。
- 申込方法 : 応募用紙に必要事項を記入のうえ、別紙の申し込み先へご応募下さい。  
詳しくは、三次河川国道事務所のホームページをご覧ください。
- 伐採時期 : 平成24年12月5日(水) ～ 平成25年2月22日(金)  
※平成24年12月28日(金) ～ 平成25年1月6日(日)を除く。

●問い合わせ先 国土交通省三次河川国道事務所  
副所長(河) うめ だ とし ゆき  
梅 田 敏 之  
【担 当】 河川管理課長 えの き ひろ とし  
榎 木 仁 敏  
【広報担当】 建設専門官 なか い き み お  
中 井 喜美男  
TEL:(0824)63-4121(代表)  
FAX:(0824)63-3132

# 樹木の伐採を希望する方を募集しています！

～伐採樹木は無償でお持ち帰りいただけます～



- 募集〆切 平成24年11月22日(木)  
応募資格 : 広島県内に在住の方
- 応募方法 : 応募用紙に必要事項を記入のうえ、申し込み先窓口へ郵便・FAX又はメールにてご応募下さい。
- 申し込み先・問い合わせ窓口  
〒728-0013 広島県三次市十日市西6丁目2番1号  
国土交通省 中国地方整備局  
三次河川国道事務所 河川維持係  
電 話 (0824)63-4121(代表)  
F A X (0824)63-3132  
[ホームページ](http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi) <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>  
[メールアドレス](mailto:info-miyoshi@cgr.mlit.go.jp) [info-miyoshi@cgr.mlit.go.jp](mailto:info-miyoshi@cgr.mlit.go.jp)

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

# 公 募

河川内樹木の伐採希望者を募集します。

【伐採樹木を無償でお持ち帰りいただけます。】

平成24年10月29日  
中国地方整備局  
三次河川国道事務所長

## 1. 目 的

河川内に繁茂している樹木は、洪水時に流れの妨げとなることや、倒れた樹木が下流の橋等に引っかかり洪水をせき上げたりするなど、治水上問題となる要因となります。また、河川巡視の際の妨げやゴミの不法投棄を誘発するなど、河川管理上の障害にもなっています。

このため、三次河川国道事務所では順次河川内の樹木伐採を行っていますが、伐採コストの縮減及び木材資源の有効活用を目的に、伐採及び持ち帰りを希望される方を公募します。

## 2. 対象場所

### 【南畑敷地区】

場所：三次市南畑敷町地先（馬洗川鳥居橋下流約300m付近の左岸河川敷）

伐採面積：20m×20m程度/人 ※注1)

全体面積：約10,000 m<sup>2</sup>程度

現地に関する問い合わせ先：三次河川国道事務所 三次出張所

〒728-001 三次市十日市東5丁目18番1号

電話 (0824) 63-4686

FAX (0824) 63-5281

### 【柳原地区】

場所：安芸高田市吉田町吉田柳原地先（新大江橋下流500m付近の右岸河川敷）

伐採面積：20m×20m程度/人 ※注1)

全体面積：約1,500 m<sup>2</sup>程度

現地に関する問い合わせ先：三次河川国道事務所 吉田出張所

〒731-052 安芸高田市吉田町常友1200

電話 (0826) 42-0770

FAX (0826) 42-4751

※注1) 伐採面積は、お一人につき20m×20m程度を予定していますが、応募状況により増減する可能性があります。場所は位置図に示す箇所を予定していますが、現地の状況等により変更する場合があります。

### 3. 伐採対象樹木

原則として区画内の樹木全てとします。ただし、存置する必要がある樹木が発生した場合は具体的に指示します。

### 4. 現地状況

- ・樹木の状況：ヤナギ、クワ、ハリエンジュ等、胸高直径 10cm～20cm 程度のものが多く、生えています。（柳原地区はヤナギが主体）
- ・運搬路：伐採箇所付近まで、軽トラック程度の車両の進入が可能です。

### 5. 伐採条件

全ての箇所において、以下の条件に従って実施してください。

#### (1) 実施内容、費用等の負担

伐採、搬出について要する費用、労力等は、全て伐採を認められた応募者（以下「伐採資格者」という）の負担とします。伐採した樹木は無償で持ち帰ることが出来ます。

なお、枝については伐採資格者が持ち帰りを希望しない場合は、一箇所に集積して下さい、河川管理者が処分を行います。

作業に当たっては十分安全に注意し、自己責任において行ってください。

#### (2) 第三者への危害の防止及び賠償責任

作業に伴い、堤防天端道路等の河川利用者、民地所有者、占用者及び関係漁業協同組合並びに他の伐採資格者等へ危害を及ぼさないよう安全な方法で実施するものとし、万一危害が発生したときは伐採資格者が賠償責任を負うものとします。

#### (3) 伐採時期

公募期間終了後速やかに伐採資格者を選定し通知しますので、所要の手續等が完了後、各自の区画について平成24年12月5日（水）～平成25年2月22日（金）※平成24年12月28日（金）～平成25年1月6日（日）を除く、の期間内に実施して頂くよう予定しております。

事前に、具体的な日程等について各地区の担当出張所と調整願います。

#### (4) 伐採実施時間

8時30分から17時とします。土日祝日も可能です。但し、出水により伐採箇所が冠水する恐れがある場合、その他の理由により河川管理者から指示があった場合は作業できません。

#### (5) その他

①事故等が発生した場合、または、第三者に損害を及ぼした場合、苦情等を受けた場合は速やかに、各地区の担当出張所へ報告してください。

②河川管理施設等を損傷させないように注意し、損傷した場合には指示に従い原形復旧していただきます。

③河川区域内の土地の掘削、盛土等の土地の形状を変更する行為は原則として認めて

いません。

- ④ゴミ等が出さないものとし、作業後の後片付け、清掃は入念に行い河川美化に努めてください。
- ⑤伐採箇所以外の民地、占用地には立ち入らないでください。
- ⑥伐採後持ち帰る木材については、個人の所有物とし、使用にあたっては廃棄物処理法等の諸法令を遵守し、責任をもって処理してください。

## 6. 応募資格

個人、法人、地方自治体など特に制限はありませんが、広島県内に住所を有する方に限ります。

## 7. 応募者多数の場合の伐採資格者の決定方法

公共機関または公益的事業を目的とする団体等を優先し、その他については原則先着順にて選定を行い、速やかに伐採資格者へ通知します。結果について不服申し立ては認められません。

## 8. 申し込み方法

別紙－1「応募用紙」に必要事項を記載し、応募受付期限までに下記へ提出してください（郵送、FAX、メール、持参可）。

応募者には、簡単な別紙－2「アンケート」への協力をお願いしたく、応募用紙と併せて提出してください。

\*応募者の個人情報は伐採資格者の選定通知など、当公募に係る事務のみに使用します。

(1) 応募受付期間：

平成24年11月1日（木）から平成24年11月22日（木）まで  
なお、持参する場合は9時00分から17時00までとします。

(2) 応募受付場所：中国地方整備局 三次河川国道事務所 河川管理課 河川維持係  
〒728-0013 三次市十日市西6丁目2番1号  
電話 (0824) 63-4202  
FAX (0824) 63-3132  
メールアドレス [info-miyoshi@cgr.mlit.go.jp](mailto:info-miyoshi@cgr.mlit.go.jp)

## 9. その他

- ・ 応募者はやむを得ない事由が発生した場合はいつでも取り下げの申し出が可能です。
- ・ 伐採資格者を通知した以後において、伐採資格者に河川管理上好ましくない行為があった場合には、許可を取り消す場合があり、その際には伐採資格者が伐採のためにそれまでに負担した費用の補償はしません。また、伐採資格者に原形復旧等の措置を求める場合があります。
- ・ 公募後に生じた事情により、公募手続の進行状況の如何に関わらず中止する場合があります。

位置図



# 応 募 用 紙

平成 年 月 日

中国地方整備局  
三次河川国道事務所長 殿

住 所

氏 名

代表者

平成24年10月29日付けで公募されました、河川内の樹木伐採について応募します。

## 記

1. 伐採場所 地区

2. 伐採木の使用目的

3. 応募者の連絡先

電話番号

F A X

メールアドレス

4. 伐採作業をする期間  
平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

※アンケート用紙と合わせて提出して頂きますよう、ご協力お願いします。

## 河川内樹木伐採者公募に関するアンケート

※選択肢があるものは番号に○を、それ以外の回答は( )内へ具体的に記入して下さい。

問1	公募についてどのように知りましたか？ ①インターネット ②新聞記事 ③自治体広報 ④口コミ ⑤その他( )
問2	応募締切を 月 日としていますが、公募を知ってから申し込むまでの期間は十分にありましたか？ ①不足していた ②十分だった ③わからない
問3	応募の動機は何ですか？ ①材木が欲しい ②治水目的に協力したい ③環境を良くしたい ③その他( )
問4	伐木の利用目的は何ですか？ ①薪 ②キノコ栽培 ③ガーデニング ④建材 ⑤その他( )
問5	実際に伐採作業を行うのはどなたを予定していますか？ ①自分、家族 ②業者に頼む ③その他( )
問6	伐採作業はいつ行う予定ですか？ ①日曜日、休日のみ ②平日のみ ③両方
問7	運搬手段は何を予定していますか？ ①軽トラック ②4tトラック ③10t級トラック ④その他( )
問8	どのくらいの材木が欲しいですか？ ①材木量として軽トラック( )台分くらい ②その他( )
問9	希望する樹木の種類は何ですか？ ①ヤナギ類 ②ウルシ類 ③竹類 ④なんでもよい ⑤その他( )
問10	上記(問9)のように答えられた理由はなんですか？ ( )
問11	対象樹木の大きさはどの程度が適当ですか？ 幹の太さ ①5cm程度 ②10cm程度 ③20cm程度 ④( )cm程度
問12	三次河川国道事務所が伐採した樹木を無償配布しているのはご存じですか？ (今年度も実施予定です) ①知っていた ②知らなかった ③その他( )
問13	その他、ご意見等がございましたらなんでも自由にお書き下さい。

【記入者名 \_\_\_\_\_】

ご協力ありがとうございました。